

分断された難民・移民・過疎地・継承語者を繋ぐ日本語教育を考える

Jltane

要旨：

昨年のウクライナ侵攻において難民問題が大きく変化してきた。日本国において今まで避けてきた移民の入管法の改正・改悪の問題を素通りできない状況になり、特に G7 において主導権を握りたい日本の立場は、国連の示したる移民法批准し、入管法を破棄する体制に移行しなければならないが、日本国内の政治体制はそれを許さない。一方、過疎地をめぐる教育状況は、少子化のためそれまで支えてきた人数の補填が効かなく、手探りでやっと支えている状態である。また、継承語教育は、日本労働移民法の日本語教育の改正に伴い、世界に散らばる日本語継承語話者の保護へとつながる可能性のある法案であったが、そこには数々の問題点が見受けられる。文部科学省の指導方針は、旧態の教師先導の指導法と最新の学習者中心による指導法が激突し、ズタズタである。

難民・移民・過疎地学習者・継承語話者は様々に分断されているものを、新たな共同体の構築を通して学習者の探究と表現により、打破し、複言語を創生して学習者自身の探究と表現という課題を設置し、教育エリアの構築とその共有作業の融合化で転換を推し進め、多様な価値と複言語中に存在する言語学習者を新たな世界を導く批判的市民へと成長する視点から検討していきたい。具体的には、デジタルマップの開発と、探究教育を中心にしたカリキュラム教材の開発と、表現教育の一環としての多言語俳句教育や演劇表現を通じた表現、アフリカ、中東、アジアの難民・移民の人々との共同作業や共同プラットフォームの開発を通じた社会参加などを同時、非同時的な教育エリアの構築を通じて、批判的な市民の抵抗の土壌になる。

(680) 3・11